

会議録（概要）

1	会 議 名	平成25年度第2回習志野市新型インフルエンザ等対策審議会
2	開 催 日 時	平成26年3月19日（水）午後1時30分～午後3時
3	開 催 場 所	消防本部 5階 講堂
4	出 席 者	委員：三代川会長、井上副会長、市川委員、板谷委員、土屋委員、岡野委員、眞殿委員、太田委員、古賀委員、武石委員、菅野委員、杉山委員、高橋委員、増田委員、西山委員、風見委員 （出席16名） （欠席：黒田委員、宇野委員、小川委員、辻委員、菊池委員 5名） 代理出席：櫛方薬剤師会会長（宇野委員代理）、安達市民経済部副参事（小川委員代理）、田久保学校教育部次長（辻委員代理） 事務局：松岡保健福祉部次長、上岡健康支援課長、小林主幹、塙主幹 山本主査、河西副主査、土屋主事 傍聴者：なし
5	議 題 及び 会議の概要	1. 開 会 会 長：委員の皆様には、年度末の忙しい中ご出席ありがとうございます。2月に入って千葉県のトップを切って習志野市で学級閉鎖があったようです。ノロウイルスの流行も各地でありましたが、今は少し落ち着きを見せているようです。皆様も健康に留意されてよろしくお願ひいたします。それでは、25年度第2回新型インフルエンザ等対策審議会を始めたいと思います。  2. あいさつ 保健福祉部次長： 年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 第1回審議会が12月16日にありましてから、約3か月の間がありました。この間インフルエンザ、ノロウイルスの流行がありまして、皆様の中にもかかった方がいたかもしれません。季節性インフルエンザに対しては予防接種により、かかりにくくなったり、もしかかっても軽く済んだり、また、薬を飲めばなおるといふことで対処ができますが、今後、新しいインフルエンザが出てきた時には、世間がパニック状態になる状況が予測されます。それに対し国・県・市町村の縦のラインが対策を担って行きますが、行政だけでは十分な対策が取れると限らないのが現状と考えます。そこで、今回、お集まりいただいた皆様に、市民の立場、関係団体・市民団体の立場、事業者として、また医療関係機関等、色々な角度で経験値をもっておられる方々から、このような場面でどういったことができるか、どんなことを準備したり気を付けたりしたらよいか、ご意見を伺いたいと思います。それにより行政の縦のラインと皆様の横のラインとで対策を立てていこうとするものです。予想だけでしかない新型インフルエンザ対策について、行政の中だけで立てるのは不十分なので、皆様の立場、経験値、持っている組織の力などにより、いろいろな意見を出していただきまして、新型インフルエンザ対策の行動計画を立てるに当たり、皆様のお力を貸していた

だきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 議 事

会 長：それでは、議事に入らせていただきます。

本日傍聴者はいらっしゃらないとのことなので、このまま進めさせていただきます。本日は21名の委員のうち、黒田委員、宇野委員、小川委員、辻委員、菊池委員の5名から欠席の連絡があり、16名の出席となっております。本会議は過半数の出席があれば、会議は成立いたしますので、本日の会議は成立しております。なお、宇野委員の代理で櫛方さん、小川委員の代理で安達さん、辻委員の代理で田久保さんが出席されています。この審議会が、様々な団体から選出された委員による意見交換を大切にしていきたいと考えておりますので、代理の皆様にも、決定事項についてはご参加いただけませんが、審議に加わっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会 長：議事の1点目は「習志野市新型インフルエンザ等対策の取組みについて」です。「市、市民、関係団体・市民団体、事業者、医療関係団体・医療機関等の役割について」というサブタイトルがついています。

この審議会には、様々な分野から委員が選出されています。今後、審議を進めて行くにあたり、お互いの立場について認識しておくことも必要かと考えます。そこで、事務局からの説明の前に、各委員の皆様からそれぞれの立場で、この対策を考えるにあたって、自分たちができること、意見交換が必要と考えること、懸念していること等あると思いますが、順番に所属の紹介と併せて、一言ずつ1～2分程度でお願いしたいと思います。

会 長：

まず、私の方から始めさせていただきます。

私は、習志野市消防団の団長を務めています。消防団は、地域に根差して、地域に密着で、災害防御等の様々な面で消防本部の指導を受けながら実際の災害現場等で活動しています。先の東日本大震災で、想定外の危機管理といわれていますが、太田危機管理監の指導を受けながら、今回あらためて、自助・共助・公助ということを考えながら活動させていただいています。

個人的には地元で農業をしているので、地域のことを見ながら仕事等やらせていただいています。このインフルエンザのことは、あまり詳しくないのですが、ちょっと心配されるのは、東日本以来、原発で減っている観光客がまた少しずつ日本のことが見直されて増えています。東京から成田の間習志野を通過するところに、東京ディズニーリゾート、ららぽーと、イオンモール、酒々井アウトレットなど、海外からの観光客が、買い物に立ち寄るところが多いです。習志野市の身近にあります。中国ではまだ、鳥インフルエンザの原因になる、生きた鳥が流通している地域があるということで、その地域か

らの観光客も来る可能性があるということで懸念しないといけないのかなと思います。まだ、わからないことが多いですが、よろしく願いいたします。

副会長：

健康福祉センター長というより、保健所長といったほうがご理解いただけると思います。

新型インフルエンザについてですけれども、自分たちがどうなるかということ、考えておかなければならない。その中でどう業務できるかを考えないといけないということで、千葉県では、26年1月、業務継続計画を作っています。想定としては、新型インフルエンザが県内で感染期に入った場合には、出勤できない職員が40%程度に達する、それが2週間程度続くだろうということで、その前後も緩やかな流行があるだろうと思いますが、ピーク時は、そういった状態が続くだろうと考えています。新型インフルエンザが流行した時に新型インフルエンザに対応して行わなければいけない業務と、通常の業務の中でも優先的に継続しなければいけない業務。逆に縮小、中断する業務ということで整理をして県内感染期に職員がどう動くかということで、業務継続計画を作っています。

実は、各保健所においては、前回の流行の時に、保健所が行っているそれぞれの細かい業務について、これは優先業務なのか、いざという時には縮小する業務なのか、ランク付けをすべてに渡って行って整理しております。

今回、県全体として、業務継続計画として、新型インフルエンザに対してどう対応していくかという中で、もう一度自分たちの業務について具体的に検討が必要と考えています。組織としての役割を果たすためには継続計画が必要ということで検討しています。具体的なことはまだこれからです。

A 委員：

普段、通常のインフルエンザの治療を行っています。2月に特定接種とあって、プレパンデミックワクチン等の申請を医師会としてしました。また、新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画を出さなければならないということで作成しました。

特定接種はちょっとまごつきましたが、とりあえず無事に終わっています。診療継続計画については、通常のインフルエンザに対するより進んだ対策が必要と思いますが、普通の小さな診療所ではなかなか対応できないのではないかと思います。たとえば、医薬品を在庫するよう書いてありますが、普段からそんなに在庫もたくさんはなく、ましてや今は院外処方なので、在庫と言ってもなかなか難しい。期限もありますし。新型インフルエンザが発生した時は、国や県が少しは供給してくれるのではないかと期待しています。なかなか、通常の薬局や診療所では難しいと思っています。

**B 委員：**

歯科医師会におきましては、特定接種に関しまして、一医院を推薦してくださいということで、歯科医師会では、まさき歯科医院にお願いしています。新型インフルエンザが発生した時にはそちらを中心に対応していくことになると思います。

今後懸念されることなのですが、抗インフルエンザ薬の備蓄に関してお聞きしたいと思っています。薬は、国とか県のほうでは、備蓄していると聞いていますが、市のほうでも備蓄できるのか聞きたいと思います。

また、パンデミックとかが起きたとき、3.11の時はデマ騒ぎみたいなことがありましたが、新型インフルエンザの発生の際にもおなじようなことが起きる可能性も考えられますので、行政ではどのような対応を考えているのかお聞きしたいと思います。

**C 委員代理：**

平成 21 年の時、海外に行っていて、成田に帰ってきた時、体温計で検査されたりしましたが、あの騒ぎはなんだったのかと、今は思います。

その時、いろいろな問題が一度に吹き上がったと思います。国も県も市もばらばらというか、対策がほとんどできていなかったのではないと思うくらい混乱して、たいへんな思いをしました。これが教訓になって、きちんとしたものができるとは思いません。

薬については、県では十分保有しているのではないかと私は思っています。

前回、こどものドライシロップが不足して、あかちゃんにカプセルを、どうのませたらよいか実験して、一番良い状態で飲ませられるように、急病診療所等に作っておいたりしました。幸い、使わなかったのですが、今回は、足りないことはないのではないのかと思っています。国がちゃんと手配してくれるものと思っています。

予防接種の順位なのですが、前回、薬剤師は後回しになってしまいました。病院で書いた処方箋を持った患者さんは薬局に来るので、「薬剤師は感染の危険が高いでしょう、おかしいでしょう、仕事できないでしょう、今度は早く受けられるように。」といいました。

今後は、処方箋を持った人がどこに行くかということもあります。きちんとした流れができてくるのではないかと思います。患者さんが来たらどこに集めてどうするのかなど、その時にやった資料もありますし、反省材料もあると思います。ちょっと違いますが、災害医療に関して人員の配置とかやっていますので参考になるとは思います。今度はみんなで落ち着いて検討できるのではないかと思います。その時の教訓が生かされるといいと思っています。よろしくお願いたします。

**D 委員：**

人権擁護委員はあまり聞き慣れないと思います。人権相談、学校における人権啓発、人権の重要性を伝えたり、人権侵害がないかチェックする立場です。習志野市には 11 人の人権擁護委員がいます。仕事の的には、弁護士が 4 人、元学校の校長先生が 4 人、元大学教授 1 名、ボランティア 2 人です。このインフルエンザに対しましては、各種の対策の中で、もし市民の権利を制限する必要がある場合、はたして危険と制限とのバランスが取れているかというようなことのチェック等をできるのかと思っています。

**E 委員：**

新型インフルエンザの前に、今年の小中学校のインフルエンザの状況ですが、市内全部は把握していませんので、現在の勤務校である、袖ヶ浦西小学校の状況ですが、1 月末からの 1 か月間、インフルエンザ B 型を中心として、ずいぶん患したお子さんがいました。本校 270 人の生徒のうち、2 月末現在、108 人 39.3%、約 40%が患しています。

各学級の罹患したお子さんの人数に応じて、学校医の先生に相談して、学級閉鎖等の措置を行いました。学級閉鎖の数もずいぶん多い数に上りました。順次感染して行きました。学校は子どもたちが集団生活をしているのでどうしても感染してしまいます。学校は常日頃から、手洗いうがいの励行と給食後の歯みがきに取り組んでいます。特に流行期には全職員一丸となって取り組んでいますが、今年度このような結果になってしまいました。

もし感染性の強いインフルエンザが入ってきたら、もしそれが毒性が強かったらと、ものすごい危惧を感じている現在です。この機会に皆様方に色々なご意見をお伺いして、勉強していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

**M 委員：**

自分は、委員ですが、事務局と同じような立場になります。

新型インフルエンザにつきましては、この 3 月の議会でも予算委員会で質問がありまして、質問の内容は、「予算の額はあまり大きくない。この中でしっかりワクチン等を買って対応できるのか」というような趣旨でした。

新しいインフルエンザですので、現在完全に対応できるワクチンはありません。ワクチンができてから、国のほうからしっかり来るという流れがあるとお答えしていますが、なかなかまだ、市議会議員さんを含めて、新型インフルエンザに対する理解としては、まだ不十分であり、また、危機感を持って対応するというについてもまだあまり感じていないのかと思っています。

新型インフルエンザについてはいつ来るかわかりません。間違いなく必ず来ます。地震がいつくるか津波がいつ来るかわからない。しかし地震や津波に対しては、危機管理監を先頭に万全の備え、万全の計画を立てています。同じようにいつ来るかわかりませんが、必ず来る新型インフルエンザについても、万全

の体制をとらなければいけないと考えています。ぜひ皆さんの力を貸していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**N 委員：**

まず、M 委員の言葉をちょっと訂正させていただきます。物事に万全の備え、万全の計画はありません。前よりは少し良くなったかなと思いますが、万全というのはないと思いますが、一生懸命やっに行かなければならないと思います。危機管理課という仕事上でいいますと、危機管理で最も必要なことは想像力です。こういう状態になるのではないのか？というふうにしてイメージーションを膨らませること、それが無駄になってもかまわないのですが、担当する私も含め、職員にこれからものすごく必要なことになるのではないかと思います。そのためには感性を磨いていかなければいけません。

この1月から2月にかけて、危機管理課13人の職員の中で、5人がインフルエンザにかかりました。5人かかるということはものすごく大きなことで、大きな会議を抱えている中で大変なことです。全部、私の身の回りにかかりましたが、私だけなぜかかかりませんでした。ここから言えることは、一番働いている人間からかかっていったということで、日頃の健康がいかに大事かということです。健康体でいることが一番の防止策だということ。もうひとつは、どんなかたちのインフルエンザになるかわからないのですが、わからないだけにいわゆる流言飛語、デマが必ず飛びます。それをいかに抑えて、パニックにならないようにするのかというのが、医療関係者でない私のすべきことなのかなと考えています。情報伝達という点で、この会のお役に少しでも立てればと思っています。以上です。

**O 委員：**

消防の職員は、今現在204名おります。救急隊員がそのうち52名。救急車につきましては、通常5台ありまして、非常時になりますともう1台運用するわけです。新型インフルエンザのパンデミック等の際には運用が考えられます。私は、平成21年の時に、救急の対応の責任者でありました。当時の対応を振り返ると、救急隊が活動する時の資機材、隊員が感染しないようにする資機材が不足していました。職員として動揺した部分もありました。それから、資機材をを備蓄しようということですが、先程のA委員のお話にもあったように、どれくらい備蓄すればよいのかということがあります。私どもでは、通常使っている感染防護衣は、青い使い捨てのものを使っています。それを備蓄するのは比較的簡単ですが、普段使わないものを備蓄していくのが大変です。使用期限もありますし、それらをどう備蓄するのが今後の課題です。今現在も備蓄はありますが、8週間といわれている期間を考えますと、万全とは言えないと思います。また、約40%くらいの職員が出勤できないことを想定しなければなりません。60%でやる計画を立てています。それがそのとおり行くかどうかは

全くわかりませんが、人がいなければ、消防もどこの組織も機能しない。資機材を整備しても無用の長物になる。そういったことを一番心配しています。今回、特措法に基づく対策の計画を作っていくということですが、市だけではできないので市民あげてどうやっていくかということを考えて行きたいと思えます。以上です。

**P 委員代理：**

市民経済部と申しますと、商工振興課を筆頭に、農政課、協働まちづくり課、男女参画センター、窓口業務をメインとする市民課、国保年金課とで構成されています。中でも毎日、大勢の市民の皆さんと直接対応する窓口が多いです。私個人的にも新型インフルエンザに限らず、感染症については強い興味を持っています。どうぞよろしくお願いいたします。

**Q 委員代理：**

通常のインフルエンザの、学校全体の今年度の学級閉鎖等状況を報告させていただきますと、幼稚園で 13 学級、小学校で 81 学級、中学校で 7 学級合計 101 学級ということで報告を受けています。また、学級閉鎖と重なりますが、学年閉鎖は幼稚園で 1 学年、小学校で 1 学年といったところでした。

日頃から子どもたちに対しては、予防対策として手洗い、うがい、マスク着用等の指導をしますが、今回の新型インフルエンザ等対策審議会の健康危機管理対策というところでは、自分たちが何ができるかしっかり考えていきたい。まずは、教職員から正しい防止方法や対応策、予防法を浸透させていかなければと考えています。万が一新型インフルエンザ等が発生した時は国、県、市から指示があると思いますが、特に医師会の先生たちにはいろいろな面でご指導を受けながら、学校現場のほうに指示を出しながら、対応してまいりたいと考えています。子どもたちの健康という部分では大きな問題となりますので、これからもご指導をお願いしたいと思います。

**F 委員：**

私たち、障がい者自立支援協議会では、障がい者が習志野市で住みやすいまちづくりをするための協議をしています。私たちの方は、各事業所、障がい者団体、行政の障がい福祉課を中心に協議を行います。私たちが対象としているのは、障がい者ということで、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方々がおまして、その中にはインフルエンザになると生命に危機を及ぼす方もいます。またそれを理解ができない方もいますので、そういうの方々についての意見を皆様方に言わせていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

**G 委員：**

介護事業者としてお話をさせていただけたらと思います。

特別養護老人ホームの事務長をしておりますので、私どもの話をさせていただけたらと思います。200人職員がおりますが、季節性インフルエンザにかかったのは、4名か5名でした。職員から高齢者に感染するという事を考えますと、日頃のがい、手洗いを徹底しているかなと思っております。季節性のインフルエンザにつきましては、特に高齢者に対しては重症化するといわれているわけですから、引き続き徹底していきたいと思っています。新型インフルエンザにつきましては、ネットで調べてみたところ変異が速いと言われてれています。変異が速いということは、足が速いということだと思いますので、感染するのが速いということだと思います。そこで、情報提供ということが大事になってくると思います。施設にいる入居者に対しては施設が関連していますので、情報は伝わると思いますが、たとえば独居の高齢者の方はどういった形でニュースを受け取れるのかという問題もあるかと思えます。パンデミックになった時に誰がどこでどういう風に判断をしてアナウンスをしていくのが大事だろうと思っています。

資料2の13頁に、「障がい者、高齢者などの情報を伝わりにくい方に配慮した情報提供」とありますが、では、市の広報をどのくらいの方がどの程度見ているのか、ホームページをどのくらいの人が見ているのか、インターネットでどのくらいの方がどういう風に得ているのか、テレビからどうか、新聞からどうかなどありますが、市として情報を提供するということは、極めて大切なところだと思います。パニックをおさえることも重要ですが、きちっとした情報を伝えることが大事だと思います。ぜひよろしくをお願いします。

#### H 委員：

社会福祉協議会は、市内16の連合町会単位に1か所ずつ支部社協を置かせていただいているわけですが、この運営をしている方は住民の方で、そこを利用されている方も住民となっています。平成21年度の新型インフルエンザが流行った時に、実は各支部から感染を広げないということに関して、ガイドラインを作りまして、それを地区担当の職員が各支部と連絡を取り合って進めたという経過があります。その時の経験を生かしながら新たな新型インフルエンザに関しましても、住民の方同士で感染を広げないというところはできるかなと思っています。ただ、この計画の中に、要援護者の生活支援の実施体制を検討すると書かれていますが、21年度のインフルエンザの時には、私どもは想定していなかったところです。この部分につきまして、この審議会に出席しながら、その後、それぞれの支部の方たちと相談させていただき、どこまで社会福祉協議会がお手伝いできるのかについて勉強していきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

#### I 委員：

習志野市連合町会は16あります。その組織、16人が集まった組織が連絡協

議会となりここで副会長をしています。このインフルエンザの件ですが、先程会長のほうから自助、共助、公助という話がございました。最近はこれにもうひとつ加わりまして「近所」というのがあります。実は私どもの一番大事にしなければいけないのはこの「近所」、ご近所パワーです。心配しているのは、高齢者、独居高齢者、高齢者世帯、非常に心配です。どうしていったらよいのかほんとうに悩ましい限りです。そんな中でなんとかするにはご近所パワーしかないだろうなと思います。買い物に行かなくてはいけない時、一日に1万人以上出入りするような大型スーパーがいくつもあって、そこに買い物に行かなければならない。そうすると、薬だけではなく食料の備蓄も考えなくてはならないとなるわけです。どんなことができるのだろうか、席上、意見を出していきますが、どちらかという勉強をしっかりとしていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

**J 委員：**

民生委員児童委員の担当は、12 地区になっています。地域の住民の方たちのご要望に対処して要請とか、関連機関のパイプ役をさせていただいています。高齢者、障がいをお持ちの方たちに対しての、情報提供、この資料を読ませていただきますと、どの項目にもすべてその情報提供のことが書いてありますが、実質的、具体的にはどのようにしてくださるのか懸念されるところです。連合町会として、同じ町会の I 委員にお世話になっていますが、やはり、3.11、これは地震とインフルエンザ少し違うとは思いますが、その経験で少しお話ししますと、3.11 の時は本当に大変でした。と申しますが、担当地区が高層マンションをもってまして、高齢者お一人の方が地区に多いのですね。エレベーターがすべて止まりました。15 階建てのお住まいの方に、安否確認に行きました。とにかく体力と時間を要しました。それを考えますとネットワークの必要性をすごく感じました。でも、3.11 の時には、災害時ということで、行政、民生児童委員、高齢者相談員、消防団と、要支援者の名簿はもっていますが、その安否確認にどのような体制をとるかということ自体、横のつながりのネットワークができておりません。今、この文章の中には、行政的な上部団体のネットワークはいろいろ書いてあるのですが、われわれ一市民としてのネットワークをどのようにとるかそういうものが、すべて情報提供プラスアルファすべてがつながっていくのかと思ひまして、今、この世の中つながりが希薄化しています。その中で小さい地域でのネットワークのとり方をどうしたらよいか、行政ではどのようにお考えか、妙案を聞かせていただけたらと思います。

**K 委員：**

日頃、独居高齢者、高齢者ご夫婦の見守りや必要に応じて訪問というところで地域の高齢者の様子を把握することをしてしています。災害時の流れは要支援者の名簿を作りながら高齢者相談員はどのような行動をしていけばよいのか少し、

つかみかけてきましたが、新型インフルエンザこういうことも想定していかなければいけないんだと、前回出席しまして改めて考えさせられたわけです。

日頃、高齢者ご夫婦、独居の高齢者を思いめぐらせますと、こういうことが起きた場合、介護保険を受けている方はケアマネさんや事業所さんが介入していますので、ある程度サポートは考えられるのかなと思うんですが、独居で親族の方が近場にはいない方、近くにいっても忙しくて親ごさんの事に関心のない家族の方、多々いらっしゃいますが、そういう方々に情報を正しくとか、買い物に行かれない場合のサポートはどうするのかとかですね。また認知症の方、まだあまり進んでなくて認知症で独居で暮らしている方、高齢者のご夫婦で片方が認知症の方、ご夫婦で認知症でも介護保険を使っていない方もいます。そういう方に正しい情報をとっても、その場では理解しても翌日には記憶がない方もいらっしゃいます。そのような方々への支援を考えるとかなり難しく、心配なことがたくさんあります。この場を借りて勉強しつつ、それをまた高齢者相談員の団体の方に持って帰りたいと思います。

**M 委員：**

谷津南口商店街、谷津遊路商店街の理事をしています。

私ども商店街の役割としては、食料品生活物資の価格の高騰を抑えることや、安定供給に努めることが我々の役目ですが、非常時にサービスの水準が落ちてできなくなったときに、ちゃんと市民の方々に理解していただけるのかが、心配なところです。私たちは、商店街ですので、比較的一般の市民の方に直接接する機会が多いわけで、私たちからのタイムリーな正確な情報をいち早く市民の方に教えられればいいのかと思っておりまして、行政の方に本当に正確なタイムリーな情報を流していただきたいなと思います。情報提供、物資の提供におきましても市民の方々の窓口になればいいかなと思っていますのでよろしく願いいたします。

会 長：各委員の皆様ありがとうございます。

細かい点までお話をいただきまして、やはり正しい情報を得て、パニック等、色々なことを抑えなければいけない、危機管理をしなければいけない。また地域のつながりの希薄、無関心、高齢化等いろいろあってそれをこれから皆様方に検討していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、議事 1 の内容について事務局よりご説明をお願いします。

事務局：説明に入る前に、板谷委員の方からあった抗インフルエンザ薬の備蓄についての市のかかわり、答えられる範囲で答えさせていただきたいと思います。抗インフルエンザ薬備蓄についての市のかかわりですが、国は、国民の 45%に相当する量を目標に備蓄をするということで考えていまして、国と県で備蓄を考えています。特に市として備蓄という役割はありません。インフルエンザが、

流行るものによっては、確実に効くかというところも判断しにくいところもありますが、状況を見ながらどんな薬をどう使うか国の方も検討しながら進めていくと聞いています。市の方も急病診療所を持っており、インフルエンザの患者さんが増えてきて、各医療機関にも来るようになり、急病診療所にも来るようになりますと、急病診療所でもある程度、診療が続けられるようにする必要ができてくるので、大量に備蓄ということではないですが、診療に困らないような体制を整えて行く必要がありますので、薬剤師会さんと相談しながら準備したいと考えています。

もう1点、デマの問題等のことですが、こちらについては、情報がきちんと伝わること、パニックを起こさないようにすることが非常に重要ではないかということでしたが、行政として情報提供で大事なことは、正しい情報をきちんと速やかに伝えるということが大きな役割だと思っています。

今、テレビの報道があったり、新聞の報道がありますが、必ずしもすべて正しいとは限らない等いろんなことがありますので、正しい情報が一元的に、速やかに伝えられるような提供体制は皆さんからお知恵を借りながら準備を進めていきたいと考えています。

では、続けて議事1の習志野市新型インフルエンザ等対策の取組みについて説明をします。

(1) 習志野市新型インフルエンザ等対策の取組みについて

(事務局から、資料により、習志野市の新型インフルエンザ等対策の目的及び行動計画の構成【総論・各論】について説明。続けて、総論に記載される内容について説明)

会 長：ただ今事務局からの説明に対して何か意見はございますでしょうか。

(特に意見なし)

会 長：このことについてはこの内容で了承したいと思います。

議事1について続けます。引き続き事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「習志野市新型インフルエンザ等対策として市、市民、関係団体・市民団体、事業者、医療団体・各医療関係者等が行うこと」について、資料により説明)

会 長：ただ今事務局から、市がやること、市民、関係団体・市民団体、事業者そして医療関係等がやることと、各論の部分で説明がありました。

各委員さんたちからご意見がありましたら、お願いいたします。また何か聞

いておきたいことがありましたら、併せてお願いします。

J 委員：市民の立場といたしまして、予防接種に関する情報を得て、速やかに接種するとありましたが、先ほど薬剤師会から薬の備蓄は大丈夫というお話がありました。では、ワクチンの効力はどうなのでしょう。と申しますのは最近知人が予防接種を受けたが、40度近い熱が出て3日寝込んだ、という話を聞きました。予防接種の効力について教えていただきたいと思います。

事務局：予防接種の効力についてですが、現在の季節性のインフルエンザへの予防接種は、流行を予測してワクチンを準備しています。予測がうまく当たる時と外れる時があると聞いています。また、ワクチンを受けた人の感受性によっても効果に差が出ると聞いています。ワクチンを接種したら絶対にかからないということではなく、重症化を抑える効果は期待されている部分があります。季節性のインフルエンザについては、そのように言われていますが、これが新型になりますとどういうものがでてくるかによっても違うので、何とも言えない部分がありますが、補足がありましたら、A 委員、副会長お願いいたします。

副会長：季節型のインフルエンザのワクチンということですが、作るのに半年かかりますので、今年の流行を踏まえて、次はどんなものがはやるのか予測して、組み合わせ、ワクチンを作り始めて、次のシーズンの時にあらかじめ打つてみただけ効かないこともあることは、実感されている通りです。型が少し違っているかもしれない、型は効くタイプであったとしても発症する人もいます。ただ、集団で考えると、かからずに済んだ人、かかっても軽く済んだ人がおられることから集団としては、効果があると考えています。ただ、実感されるようなことは起きてきていると思います。

ましてや、新型インフルエンザとなると、いま中国で出ているような鳥インフルエンザに対するワクチンを今から作っても、実際にヒトーヒト感染になって出てきたインフルエンザが違ってしまっていることもあるし、そうはいつでも作るのに何か月かかるので、ある段階で見切り発車してワクチンを作り始める。それが効くかあやしいこともある。インフルエンザが日本に入ってきて、日本人に流行っている流行株でワクチンを作っても、例年の季節型インフルエンザよりも効かない可能性もある。ただ全体として考えると効果はあると思うのですが、個別についてみると、効果が見られない人はどうしても出てくると思います。

A 委員：注射で得られる抗体は、血中の IgG 抗体で、インフルエンザが感染するのは鼻の粘膜とか咽頭の粘膜なので、IgA の抗体でなければ基本的に感染は防げないと思います。血液を介して色々な臓器に広がることによる重症化は防

ぐことができます。

将来的には、IgA抗体ができるワクチンができて、感染も防げるようになると思うが、現段階では、感染防止には、手洗いしたり、マスクをしたりという対策をすることが一番重要であると考えます。

会 長：よろしいでしょうか。やはり、普段の手洗い、うがい、マスクが大切ということで。先日テレビ見ていたら、こどもたちがインフルエンザになってもかからない先生がいるということで、粘膜に（ウイルスが）いるということで、15分おきくらいに一口水を飲んで胃に流して、胃酸でとかすと言っていました。みんなに当てはまるかわかりませんが。

その他、ご意見のある方いらっしゃいますか

H 委員：先ほど事務局からの説明で、関係団体・市民団体の行うことなのですが、けれども、社会福祉協議会の支部や、町会・自治会・民生委員児童委員・高齢者相談員・消防団等と、要援護者に対する生活支援等を一緒に検討するという説明があったかと思います。2ページのところにも、本行動計画をもとにマニュアル等を作成するなど具体的な対応を図るものとするを書いてあるのですが、具体的にいっしょに検討するという部分で、声掛けをしてくださるなどで、それについてのマニュアルを作成するだとかいうことのために、一緒に検討するということのイメージでよろしいのか。

事務局：マニュアル等の作成につきましても、本審議会でありますとか、必要に応じて部会などを考えながら実施していきたいと思っております。行動計画は、枠組みを示したものでありまして、実際に動けるものを作っていくには、マニュアルを作成していくことが必要だと思いますので、その件に関しましても本審議会の中で、皆様と話し合いを進めていきたいと思っております。また、地域でいろいろな出前講座とかを行う機会があると思うのですが、そういった中でも、直に皆様と話し合う機会を作っていけるのではないかと考えています。

H 委員：出前講座等で、それを行うということで、いわゆるここに書かれている関係団体の方たちだけを集めてやるというイメージではない、ということでしょうか。

事務局：現状では、まだ、「社会福祉協議会の皆さんと集まって、こういう日程で会議をやりましょう」ということについては計画していません。

会 長：他にありませんでしょうか。  
なければ、これで議事1を終了します。

会 長：次に、議事2 「感染症の発生状況について」です。事務局より説明を

お願いします。

(2) 感染症の発生状況について

(事務局から、資料により最近の感染症の発生状況について説明)

会 長：今の説明に対して何かご質問はありますか。

質問がなければ、議事2を終了させていただきます。

会 長：議事3その他ということですが、事務局から何かありますか。

事務局：今日はたくさんのご意見をいただきありがとうございます。

本日いただきましたご意見を取り入れて、本市の行動計画を整理して行きたいと考えております。また、いただいたご意見の中で、詳細な内容が出たものにつきましては、今後作成しますマニュアルの中に取り入れていきたいと思えます。そして、引き続き審議会場で具体的な内容について検討していきたいと考えております。

本日お配りした資料、特に資料4の部分が、市民の方、関係団体の方、事業者の方、医療機関の方が、それぞれこういった役割を持っていただければということを書かせていただきましたが、皆様のほうで、足したほうがよいこと、それぞれの団体、所属で意見を聴きたいことがあるのではないかと思います。

ぜひこちらについては、お持ち帰りいただいて、ご意見を確認をしていただいて追加のご意見等ありましたら、お手数をおかけしますが、事務局の健康支援課にお寄せいただければと思います。

次回の審議会は5月12日(月)午後1時30分から教育委員会1階の会議室を予定しております。

これに向けて、資料等の準備をする都合がありますので、たいへん時間が短くて申し訳ありませんが、4月10日くらいまでに、それぞれの団体の中でお話しされたりしたご意見がありましたら、ご一報いただきますようよろしくお願いいたします。

会 長：それでは、今日の内容でなにかありましたら、4月10日までに事務局にご意見をお願いしたいということですので、よろしくお願いいたします。

委員さんのほうから何かありますか。

(特に意見なし)

特になければ、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成25年度第2回新型インフルエンザ等対策審議会を閉会いたします。委員の皆様ご協力ありがとうございました。